

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【中間会計期間】	第11期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金杉 恭三
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 渡邊 友美子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5424 - 0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 渡邊 友美子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
連結会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
経常収益 (百万円)	723,207	752,225	739,630	1,503,141	1,487,945
正味収入保険料 (百万円)	658,803	690,773	682,813	1,301,043	1,339,655
経常利益又は 経常損失() (百万円)	28,242	15,241	10,176	58,522	57,690
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失 () (百万円)	20,879	9,791	5,794	32,280	43,402
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	7,566	13,003	105,521	24,005	61,534
純資産額 (百万円)	765,798	717,867	718,565	734,226	631,745
総資産額 (百万円)	3,668,242	3,555,092	3,609,882	3,518,726	3,515,805
1株当たり純資産額 (円)	1,041.54	977.77	978.71	998.59	860.43
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損 失() (円)	28.44	13.33	7.89	43.97	59.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.84	20.19	19.90	20.83	17.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,164	85,590	54,795	45,395	41,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,081	23,771	25,136	75,599	55,392
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,586	21,194	77,893	29,593	88,570
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	228,176	214,819	207,016	190,202	207,649
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	14,886 〔3,676〕	15,022 〔3,417〕	15,171 〔3,301〕	14,872 〔3,633〕	14,861 〔3,403〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第9期中は1株当たり中間純損失であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間		自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	623,887 (1.00)	656,834 (5.28)	652,171 (0.71)	1,233,581 (0.95)	1,276,770 (3.50)
経常利益又は 経常損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	27,446 (222.32)	15,699 (-)	8,755 (44.23)	61,382 (992.89)	58,615 (4.51)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	19,647 (242.65)	11,064 (-)	5,270 (52.36)	37,307 (138.84)	44,784 (20.04)
正味損害率	(%)	59.96	55.16	54.68	67.85	61.98
正味事業費率	(%)	32.90	33.60	33.96	33.81	34.55
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	28,554 (1.99)	30,155 (5.61)	26,839 (11.00)	56,150 (4.01)	59,396 (5.78)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	762,964	721,935	728,351	735,555	638,078
総資産額	(百万円)	3,556,941	3,458,790	3,518,918	3,410,989	3,420,733
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	38.46	41.25
自己資本比率	(%)	21.45	20.87	20.70	21.56	18.65
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,752 〔3,579〕	13,915 〔3,342〕	14,073 〔3,207〕	13,657 〔3,553〕	13,775 〔3,327〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,073[3,207]
海外事業	1,098[94]
合計	15,171[3,301]

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	14,073[3,207]
---------	---------------

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3．当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標
 当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更及び新たに定めたものはありません。
- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
 当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、2020年6月24日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

- (1) 経営成績の状況
 当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	690,773	682,813	7,960	1.2%
経常利益 (百万円)	15,241	10,176	5,065	33.2%
親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	9,791	5,794	3,996	40.8%

正味収入保険料は、当社において自動車損害賠償責任保険で減収したことを主因に、前年同期に比べ79億円減少し、6,828億円となりました。

経常利益は、当社において発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことなどにより、前年同期に比べ50億円減少し、101億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ39億円減少し、57億円となりました。

当中間連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響として、当社における再保険事業等で発生保険金を計上した一方で、国内の交通事故の減少による自動車保険の発生保険金の減少などがありました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	133,162	18.2	18.7	141,079	19.5	5.9
海上	150	0.0	5.7	127	0.0	15.2
傷害	41,311	5.7	8.9	41,471	5.7	0.4
自動車	372,045	50.8	1.4	380,886	52.5	2.4
自動車損害賠償責任	92,493	12.6	7.7	74,382	10.3	19.6
その他	93,249	12.7	3.0	87,296	12.0	6.4
合計	732,412	100.0	3.7	725,244	100.0	1.0
(うち収入積立保険料)	(12,125)	(1.7)	(6.2)	(11,670)	(1.6)	(3.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	108,687	15.7	19.5	110,240	16.1	1.4
海上	4,282	0.6	5.0	3,992	0.6	6.8
傷害	30,040	4.4	11.1	30,100	4.4	0.2
自動車	386,659	56.0	3.2	391,268	57.3	1.2
自動車損害賠償責任	84,314	12.2	6.0	73,521	10.8	12.8
その他	76,788	11.1	2.0	73,689	10.8	4.0
合計	690,773	100.0	4.9	682,813	100.0	1.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	53,376	15.3	16.0	62,588	18.7	17.3
海上	2,400	0.7	32.7	2,071	0.6	13.7
傷害	12,823	3.7	4.9	12,706	3.8	0.9
自動車	196,224	56.3	0.1	176,881	52.7	9.9
自動車損害賠償責任	53,489	15.3	7.2	45,289	13.5	15.3
その他	30,225	8.7	0.6	35,985	10.7	19.1
合計	348,541	100.0	4.0	335,522	100.0	3.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

当社(単体)の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	656,834	652,171	4,663	0.7%
正味損害率 (%)	55.2	54.7	0.5	-
正味事業費率 (%)	33.6	34.0	0.4	-
保険引受利益又は 保険引受損失() (百万円)	8,046	11,988	3,942	-
経常利益 (百万円)	15,699	8,755	6,943	44.2%
中間純利益 (百万円)	11,064	5,270	5,794	52.4%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険で減収したことなどにより、前年同期に比べ46億円減少し、6,521億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ85億円減少し、3,214億円となりました。以上により、正味損害率は54.7%と、前年同期に比べ0.5ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことなどにより、正味事業費率は34.0%と、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受損益は、支払備金繰入額が増加したことなどから、前年同期に比べ39億円減少し、119億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前年同期に比べ13億円増加し111億円となったものの、利息及び配当金収入が前年同期に比べ33億円減少し268億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ13億円減少し、308億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期に比べ20億円減少し、50億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ69億円減少し、87億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ57億円減少し、52億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	131,849	19.3	18.9	139,777	20.4	6.0
海上	9	0.0	750.5	-	-	100.0
傷害	40,609	5.9	7.7	41,435	6.0	2.0
自動車	338,478	49.4	1.8	348,042	50.7	2.8
自動車損害賠償責任	92,493	13.5	7.7	74,382	10.8	19.6
その他	81,299	11.9	3.2	83,157	12.1	2.3
合計	684,741	100.0	5.0	686,795	100.0	0.3
(うち収入積立保険料)	(12,125)	(1.8)	(6.2)	(11,670)	(1.7)	(3.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	108,486	16.5	19.6	110,091	16.9	1.5
海上	4,235	0.7	4.7	3,952	0.6	6.7
傷害	29,698	4.5	11.1	30,080	4.6	1.3
自動車	357,995	54.5	3.4	364,184	55.8	1.7
自動車損害賠償責任	84,314	12.8	6.0	73,521	11.3	12.8
その他	72,103	11.0	3.7	70,340	10.8	2.4
合計	656,834	100.0	5.3	652,171	100.0	0.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	53,151	16.1	51.1	62,400	17.4	59.8
海上	2,373	32.5	56.1	2,064	13.0	52.4
傷害	12,671	3.6	47.8	12,699	0.2	48.4
自動車	179,652	0.6	56.2	164,072	8.7	51.5
自動車損害賠償責任	53,489	7.2	69.4	45,289	15.3	67.6
その他	28,685	2.0	42.4	34,938	21.8	52.5
合計	330,023	3.7	55.2	321,465	2.6	54.7

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	33,095	30,641	2,453	7.4%
経常利益又は 経常損失() (百万円)	654	1,211	1,866	-
セグメント利益 又は損失() (百万円)	1,402	314	1,716	-

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、前年同期に比べ24億円減少し、306億円となりました。

経常損益は、前年同期に比べ18億円増加し、12億円となりました。出資持分考慮後の中間純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ17億円増加し、3億円となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ940億円増加し、3兆6,098億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1,079億円増加し、2兆4,240億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,148,081	1,306,154
(B) リスクの合計額	326,916	348,357
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	702.3%	749.8%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことや異常危険準備金が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,580億円増加したことなどにより、前事業年度末に比べて47.5ポイント上昇し、749.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	85,590	54,795	30,794
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,771	25,136	48,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,194	77,893	99,088
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	214,819	207,016	7,802

営業活動によるキャッシュ・フローは、自動車損害賠償責任保険で減収したことなどにより前年同期に比べ307億円減少し、547億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前年同期に比べ489億円増加し、251億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による支出などにより前年同期に比べ990億円減少し、778億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は2,070億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についても、「第5 経理の状況」の「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった当社聖蹟桜ヶ丘センター（桜ヶ丘ビル）の新設については、2020年9月に完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	734,101	-	100,005	-	52,593

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

2020年6月24日の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 220,915	3 218,119
金銭の信託	3 2,441	3 2,379
有価証券	3, 4 2,316,132	3, 4 2,424,088
貸付金	2, 6 218,147	2, 6 225,653
有形固定資産	1 185,129	1 186,538
無形固定資産	58,081	62,455
その他資産	421,582	420,003
退職給付に係る資産	24,113	23,425
繰延税金資産	62,643	40,625
支払承諾見返	7,500	7,500
貸倒引当金	881	908
資産の部合計	3,515,805	3,609,882
負債の部		
保険契約準備金	2,448,630	2,522,803
支払備金	598,476	623,722
責任準備金等	1,850,154	1,899,080
社債	72,000	72,000
その他負債	288,134	218,986
退職給付に係る負債	30,893	32,675
賞与引当金	6,812	6,397
特別法上の準備金	30,088	30,954
価格変動準備金	30,088	30,954
支払承諾	7,500	7,500
負債の部合計	2,884,059	2,891,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,704	79,704
利益剰余金	187,171	174,263
株主資本合計	366,880	353,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272,608	376,856
為替換算調整勘定	13,736	17,222
退職給付に係る調整累計額	5,891	4,867
その他の包括利益累計額合計	264,763	364,501
非支配株主持分	102	91
純資産の部合計	631,745	718,565
負債及び純資産の部合計	3,515,805	3,609,882

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	752,225	739,630
保険引受収益	713,338	703,825
(うち正味収入保険料)	690,773	682,813
(うち収入積立保険料)	12,125	11,670
(うち積立保険料等運用益)	7,982	7,286
(うち生命保険料)	1,808	1,454
資産運用収益	33,349	31,840
(うち利息及び配当金収入)	31,250	27,837
(うち金銭の信託運用益)	1	0
(うち有価証券売却益)	9,880	11,201
(うち積立保険料等運用益振替)	7,982	7,286
その他経常収益	5,537	3,964
経常費用	736,983	729,453
保険引受費用	¹ 621,048	¹ 619,094
(うち正味支払保険金)	348,541	335,522
(うち損害調査費)	² 33,233	² 35,998
(うち諸手数料及び集金費)	² 134,873	² 138,499
(うち満期返戻金)	28,624	29,911
(うち生命保険金等)	256	297
(うち支払備金繰入額)	13,547	26,733
(うち責任準備金等繰入額)	56,757	50,300
資産運用費用	7,271	5,087
(うち有価証券売却損)	416	707
(うち有価証券評価損)	3,761	2,563
営業費及び一般管理費	² 106,630	² 103,445
その他経常費用	2,032	1,826
(うち支払利息)	232	509
経常利益	15,241	10,176
特別利益	26	65
固定資産処分益	26	65
特別損失	1,387	5,380
固定資産処分損	304	2,290
減損損失	³ 236	³ 2,224
特別法上の準備金繰入額	846	865
価格変動準備金繰入額	846	865
税金等調整前中間純利益	13,880	4,862
法人税及び住民税等	12,875	17,016
法人税等調整額	8,840	17,945
法人税等合計	4,035	928
中間純利益	9,844	5,790
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	53	3
親会社株主に帰属する中間純利益	9,791	5,794

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	9,844	5,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,834	104,247
為替換算調整勘定	1,521	3,493
退職給付に係る調整額	154	1,023
その他の包括利益合計	3,158	99,730
中間包括利益	13,003	105,521
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,952	105,532
非支配株主に係る中間包括利益	51	11

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	183,588	363,298
当中間期変動額				
剰余金の配当			28,236	28,236
親会社株主に帰属する中間純利益			9,791	9,791
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	18,445	18,445
当中間期末残高	100,005	79,704	165,143	344,853

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	373,912	14,134	9,994	369,772	1,156	734,226
当中間期変動額						
剰余金の配当						28,236
親会社株主に帰属する中間純利益						9,791
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,834	1,518	154	3,160	1,074	2,086
当中間期変動額合計	4,834	1,518	154	3,160	1,074	16,359
当中間期末残高	378,747	15,653	9,840	372,933	81	717,867

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	187,171	366,880
当中間期変動額				
剰余金の配当			18,701	18,701
親会社株主に帰属する中間純利益			5,794	5,794
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	12,907	12,907
当中間期末残高	100,005	79,704	174,263	353,973

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	272,608	13,736	5,891	264,763	102	631,745
当中間期変動額						
剰余金の配当						18,701
親会社株主に帰属する中間純利益						5,794
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	104,247	3,485	1,023	99,737	11	99,726
当中間期変動額合計	104,247	3,485	1,023	99,737	11	86,819
当中間期末残高	376,856	17,222	4,867	364,501	91	718,565

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,880	4,862
減価償却費	6,912	8,405
減損損失	236	2,224
支払備金の増減額(は減少)	13,493	27,124
責任準備金等の増減額(は減少)	56,320	51,596
貸倒引当金の増減額(は減少)	169	32
賞与引当金の増減額(は減少)	134	404
機能別再編関連費用引当金の増減額(は減少)	14	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,598	1,312
価格変動準備金の増減額(は減少)	846	865
利息及び配当金収入	31,250	27,837
有価証券関係損益(は益)	5,880	7,930
支払利息	232	509
為替差損益(は益)	385	361
有形固定資産関係損益(は益)	260	769
持分法による投資損益(は益)	73	209
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	8,935	15,384
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	17,820	12,911
その他	3,486	954
小計	51,245	33,619
利息及び配当金の受取額	33,115	29,991
利息の支払額	212	512
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,442	8,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,590	54,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	1,426	5,631
金銭の信託の増加による支出	1	0
有価証券の取得による支出	148,545	123,164
有価証券の売却・償還による収入	138,661	175,322
貸付けによる支出	28,941	34,181
貸付金の回収による収入	26,932	26,705
その他	11,011	1,495
資産運用活動計	544	48,818
営業活動及び資産運用活動計	86,135	103,614
有形固定資産の取得による支出	7,473	9,404
有形固定資産の売却による収入	244	229
無形固定資産の取得による支出	10,683	13,953
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	6,327	-
その他	75	553
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,771	25,136

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	49,641	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	-	59,043
配当金の支払額	28,236	18,701
その他	210	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,194	77,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,158	2,671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,855	632
現金及び現金同等物の期首残高	190,202	207,649
第三分野長期契約移行に伴う現金及び現金同等物の減少額	57,238	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,214,819	1,207,016

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主な会社名 Aioi Nissay Dowa Europe Limited
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited
DTRIC Insurance Company, Limited

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主な会社名 a u 損害保険株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社21社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社が当中間連結会計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から同社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用する予定となったため、当中間連結会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

前連結会計年度末から重要な変更を行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
238,202	240,574

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	24	-
延滞債権額	175	152
3ヵ月以上延滞債権額	110	160
貸付条件緩和債権額	871	824
合計	1,181	1,137

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預貯金	761	732
金銭の信託	2,241	2,179
有価証券	60,095	54,822
合計	63,097	57,734

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等でありま

す。

4. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
78,620	20,030

5. 債務保証

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して1,085百万円の保証を行っております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して1,014百万円の保証を行っております。

6. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
5,395	3,565

(中間連結損益計算書関係)

1. 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
保険引受費用	547	909

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
代理店手数料等	121,584	127,019
給与	49,433	49,267

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど3物件	2	建物	2
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する事務所ビルなど5物件	234	土地 建物	4 229

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	2	建物	2
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する倉庫など11物件	2,222	土地 建物	717 1,504

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	28,236	38.46	2019年3月31日	2019年5月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	18,701	25.47	2020年3月31日	2020年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預貯金	254,641	218,119
有価証券	2,420,385	2,424,088
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	57,853	26,190
現金同等物以外の有価証券	2,402,354	2,409,001
現金及び現金同等物	214,819	207,016

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	555	463
1年超	425	213
合計	981	677

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	220,915	221,399	484
(2) 金銭の信託	2,441	2,441	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,264,460	2,264,460	-
(4) 貸付金	218,147		
貸倒引当金(*1)	91		
	218,055	222,172	4,116
資産計	2,705,873	2,710,474	4,600
社債	72,000	71,769	230
負債計	72,000	71,769	230
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(520)	(520)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,889	4,889	-
デリバティブ取引計	4,369	4,369	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	218,119	217,512	607
(2) 金銭の信託	2,379	2,379	-
(3) 有価証券 其他有価証券	2,369,565	2,369,565	-
(4) 貸付金 貸倒引当金(*1)	225,653 82		
	225,571	229,307	3,735
資産計	2,815,636	2,818,764	3,128
社債	72,000	72,308	308
負債計	72,000	72,308	308
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	64	64	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,796)	(2,796)	-
デリバティブ取引計	(2,731)	(2,731)	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は(中間)連結決算日における(中間)連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(3)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	10,086	11,190
その他の非上場株式	31,002	32,524
組合出資金等	10,582	10,808
合計	51,671	54,523

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	591,458	535,516	55,941
	株式	574,737	264,754	309,982
	外国証券	486,612	441,593	45,018
	その他	27,931	26,625	1,306
	小計	1,680,739	1,268,490	412,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	237,622	239,548	1,926
	株式	96,081	115,050	18,969
	外国証券	212,761	224,119	11,358
	その他	37,356	40,735	3,379
	小計	583,820	619,453	35,633
合計		2,264,560	1,887,944	376,615

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について10,516百万円(全て株式)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて507百万円(うち、株式482百万円、外国証券24百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	573,717	521,191	52,526
	株式	704,509	284,290	420,218
	外国証券	637,259	578,651	58,608
	その他	59,623	55,731	3,891
	小計	1,975,110	1,439,865	535,245
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	209,356	210,737	1,380
	株式	81,130	89,789	8,659
	外国証券	83,496	86,645	3,148
	その他	20,569	21,012	443
	小計	394,552	408,184	13,631
合計	2,369,663	1,848,049	521,613	

（注）1．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2．中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

3．その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,015百万円（全て株式）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて547百万円（うち、株式70百万円、外国証券477百万円）減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,241	2,235	6

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,179	2,235	55

(デリバティブ取引関係)

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,765	-	21	21
	買建	37,759	-	643	643
	通貨オプション取引				
	売建	3,498	-	3	2
	買建	8,400	-	104	57
合計				520	567

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,903	-	55	55
	買建	39,131	-	39	39
	通貨オプション取引				
	買建	3,690	-	48	3
合計				64	12

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人（海外保険子会社）の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	中間連結財務 諸表計上額 (注5)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	645,442	46,079	1,059	692,581	-	692,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,392	11,176	215	-	-	-
計	656,834	34,903	843	692,581	-	692,581
セグメント利益又は 損失()	11,064	1,402	172	9,834	43	9,791
セグメント資産	3,458,790	210,907	-	3,669,698	114,606	3,555,092
その他の項目						
減価償却費	6,223	661	28	6,912	-	6,912
利息及び配当金収入	30,155	1,095	-	31,250	-	31,250
支払利息	221	10	-	232	-	232
持分法投資利益又は 損失()	-	-	73	73	-	73
特別利益	25	0	-	26	-	26
特別損失	1,387	-	-	1,387	-	1,387
(減損損失)	(236)	(-)	(-)	(236)	(-)	(236)
税金費用	3,271	744	19	4,035	-	4,035
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	193	1,725
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,363	167	68	17,599	-	17,599

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額は、子会社株式の一部を売却したことによる株式売却損益の修正であります。

4. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 74,898百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 43,602百万円、退職給付に係る資産の調整額等3,894百万円を含んでおります。

5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結財務 諸表計上額 (注4)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	638,997	45,270	-	684,267	-	684,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,174	13,174	-	-	-	-
計	652,171	32,096	-	684,267	-	684,267
セグメント利益又は 損失()	5,270	314	209	5,794	-	5,794
セグメント資産	3,518,918	210,610	-	3,729,528	119,646	3,609,882
その他の項目						
減価償却費	7,830	574	-	8,405	-	8,405
利息及び配当金収入	26,839	998	-	27,837	-	27,837
支払利息	392	117	-	509	-	509
持分法投資利益又は 損失()	-	-	209	209	-	209
特別利益	65	0	-	65	-	65
特別損失	5,379	0	-	5,380	-	5,380
(減損損失)	(2,224)	(-)	(-)	(2,224)	(-)	(2,224)
税金費用	1,829	900	-	928	-	928
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	480	2,012
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,073	949	-	18,023	-	18,023

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 76,149百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 43,721百万円、退職給付に係る資産の調整額等225百万円を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	108,687	4,282	30,040	386,659	84,314	76,788	690,773

（単位：百万円）

	合計
生命保険料	1,808

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	596,600	94,172	690,773
生命保険料	-	1,808	1,808

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	110,240	3,992	30,100	391,268	73,521	73,689	682,813

（単位：百万円）

	合計
生命保険料	1,454

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	597,808	85,004	682,813
生命保険料	-	1,454	1,454

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	860円43銭	978円71銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	631,745	718,565
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	102	91
(うち非支配株主持分(百万円))	(102)	(91)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	631,643	718,474
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	13円33銭	7円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,791	5,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	9,791	5,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1 174,108	1 172,005
金銭の信託	1 2,441	1 2,379
有価証券	1, 2 2,317,658	1, 2 2,429,489
貸付金	3, 4 218,147	3, 4 225,653
有形固定資産	182,184	183,750
無形固定資産	55,884	59,965
その他資産	381,021	378,095
前払年金費用	19,427	19,689
繰延税金資産	63,162	41,185
支払承諾見返	7,500	7,500
貸倒引当金	804	797
資産の部合計	3,420,733	3,518,918
負債の部		
保険契約準備金	2,366,879	2,442,505
支払備金	5 564,436	5 590,766
責任準備金	6 1,802,443	6 1,851,739
社債	72,000	72,000
その他負債	265,188	195,571
未払法人税等	10,090	18,500
リース債務	2	1
資産除去債務	891	881
その他の負債	254,203	176,188
退職給付引当金	34,378	35,690
賞与引当金	6,619	6,344
特別法上の準備金	30,088	30,954
価格変動準備金	30,088	30,954
支払承諾	7,500	7,500
負債の部合計	2,782,654	2,790,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	28,614
資本剰余金合計	81,207	81,207
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	138,079	124,648
繰越利益剰余金	138,079	124,648
利益剰余金合計	185,491	172,060
株主資本合計	366,703	353,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271,374	375,078
評価・換算差額等合計	271,374	375,078
純資産の部合計	638,078	728,351
負債及び純資産の部合計	3,420,733	3,518,918

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	713,720	704,705
保険引受収益	677,038	671,222
(うち正味収入保険料)	1 656,834	1 652,171
(うち収入積立保険料)	12,125	11,670
(うち積立保険料等運用益)	7,982	7,286
資産運用収益	32,233	30,845
(うち利息及び配当金収入)	6 30,155	6 26,839
(うち金銭の信託運用益)	1	0
(うち有価証券売却益)	9,864	11,190
(うち積立保険料等運用益振替)	7,982	7,286
その他経常収益	4,447	2,636
経常費用	698,021	695,949
保険引受費用	7 592,805	7 595,142
(うち正味支払保険金)	2 330,023	2 321,465
(うち損害調査費)	32,283	35,139
(うち諸手数料及び集金費)	3 128,075	3 131,562
(うち満期返戻金)	28,624	29,911
(うち支払備金繰入額)	4 14,192	4 26,329
(うち責任準備金繰入額)	5 54,866	5 49,295
資産運用費用	7,113	5,035
(うち有価証券売却損)	345	692
(うち有価証券評価損)	3,761	2,563
営業費及び一般管理費	96,806	94,684
その他経常費用	1,295	1,086
(うち支払利息)	221	392
経常利益	15,699	8,755
特別利益	25	65
固定資産処分益	25	65
特別損失	1,387	5,379
固定資産処分損	304	2,289
減損損失	236	2,224
特別法上の準備金繰入額	846	865
価格変動準備金繰入額	846	865
税引前中間純利益	14,336	3,441
法人税及び住民税	12,241	16,393
法人税等調整額	8,970	18,222
法人税等合計	3,271	1,829
中間純利益	11,064	5,270

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	133,114	180,526	361,739
当中間期変動額								
剰余金の配当						28,236	28,236	28,236
中間純利益						11,064	11,064	11,064
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	17,171	17,171	17,171
当中間期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	115,943	163,355	344,568

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	373,815	735,555
当中間期変動額		
剰余金の配当		28,236
中間純利益		11,064
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,551	3,551
当中間期変動額合計	3,551	13,619
当中間期末残高	377,367	721,935

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	138,079	185,491	366,703
当中間期変動額								
剰余金の配当						18,701	18,701	18,701
中間純利益						5,270	5,270	5,270
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	13,430	13,430	13,430
当中間期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	124,648	172,060	353,273

	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	271,374	638,078
当中間期変動額		
剰余金の配当		18,701
中間純利益		5,270
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	103,703	103,703
当中間期変動額合計	103,703	90,273
当中間期末残高	375,078	728,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度から費用処理しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社が当中間会計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から同社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用する予定となったため、当中間会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

前事業年度末から重要な変更を行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預貯金	700	700
金銭の信託	2,241	2,179
有価証券	59,559	54,245
合計	62,500	57,125

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等でありませ

2. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
78,620	20,030

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	24	-
延滞債権額	175	152
3ヵ月以上延滞債権額	110	160
貸付条件緩和債権額	871	824
合計	1,181	1,137

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
5,395	3,565

5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	632,977	637,048
同上に係る出再支払備金	106,953	87,603
差引(イ)	526,024	549,445
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(口)	38,412	41,321
計(イ+口)	564,436	590,766

6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,019,122	1,050,490
同上に係る出再責任準備金	135,984	139,551
差引(イ)	883,138	910,939
その他の責任準備金(口)	919,305	940,799
計(イ+口)	1,802,443	1,851,739

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	45,954	46,835
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	-	2,772
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	1,085	1,014
計	47,039	50,621

(保証類似行為)

前事業年度(2020年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は9,257百万円、資産合計は14,259百万円であります。

当中間会計期間(2020年9月30日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は8,071百万円、資産合計は12,982百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
収入保険料	798,472	786,006
支払再保険料	141,637	133,835
差引	656,834	652,171

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払保険金	438,311	431,947
回収再保険金	108,287	110,482
差引	330,023	321,465

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	139,973	145,100
出再保険手数料	11,898	13,537
差引	128,075	131,562

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	28,649	4,071
同上に係る出再支払備金繰入額	13,257	19,349
差引(イ)	15,392	23,420
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(口)	1,199	2,908
計(イ+口)	14,192	26,329

5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	35,887	31,367
同上に係る出再責任準備金繰入額	7,952	3,566
差引(イ)	27,935	27,801
その他の責任準備金繰入額(口)	26,931	21,494
計(イ+口)	54,866	49,295

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
預貯金利息	297	13
有価証券利息・配当金	25,697	22,970
貸付金利息	1,048	1,043
不動産賃貸料	2,392	2,385
その他利息・配当金	719	426
計	30,155	26,839

7. 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
保険引受費用	547	909

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式等	79,423	80,319
関連会社株式等	3,473	3,473

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 裕行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。